

1999.6.14

学生協ニュース

No. 4

東北大学学生生活協議会広報委員会

川内北キャンパスサークル部室に警察の搜索

6月11日（金）午前6時10分、宮城県警及び仙台中央署は大学に対し、東北大学川内北キャンパスサークル部室のうち2部屋につき、家宅搜索を行うむね通告するとともに、立会人を出すよう要請しました。この搜索は県警が警視庁から委嘱されたもので、昨年10月18日東京都で発生した傷害事件検査のために全国13ヶ所にわたって行われた搜索の一環です。（この事件の詳しい内容は、例えば、6月11日付河北新報夕刊、同月12日付け読売新聞朝刊、同日産経新聞朝刊を参照して下さい。）

搜索は、学生生活協議会協議員（教官）と学生との立合いのもとで行われました

協議の結果大学は、この傷害事件に関わる搜索は、教官・学生の立会いのもとであればやむをえないものとみなし、搜索対象2ヶ所につきそれぞれ学生生活協議会から2名の立会い教官を選び、7時30分このむねを宮城県警に通知しました。搜索は8時の令状提示の後、2部室のうち1部屋については8時8分頃、もう1部屋についてはやや遅れて、ともに教官2名と学生1名の立ち会いのもとに開始され、10時20分頃終了しました。県警は、本来午前8時からの搜索開始を予定していましたが、教官側が学生立会い人が到着するまでサークル部室に入らぬよう強く要請した結果、開始は予定よりやや遅れたものの、搜索全過程で学生も立ち会うこととなりました。今回の搜索への対応は、従来の同種の搜索への対応と変わることはありません。以上の経過から判るように、この搜索は現在なお解決をみていない本学の学寮電気料問題や、これにともなう不法入寮問題とは、一切関係ありません。

事実誤認の宣伝が繰返されました

この間、川内北キャンパスでは一部の学生等によって、この搜索があたかも、学寮電気料問題・不法入寮問題等につながるものであり、学寮や、サークルの自由な活動を抑圧しようとする動きであるかのような、事実の誤認、もしくは曲解に基づくアジ演説が繰返されました。現在寮連等が繰り広げている「副総長制下における会見の在り方」がサークル活動の現状に重大な変更をせまる、という主張は何ら根拠のないものですし、今回の搜索が昨年東京で起きた傷害事件に端を発するものである以上、今後とも正常なサークル活動にいささかの影響を与えるものではありません。

搜索終了後にも混乱がありました

搜索が終了し警察が引上げたあと、一部の学生等が立会いをした教官に対し、搜索時に書取ったメモのコピーをわたすよう要求し、国際文化研究科等事務部管理棟1階事務室内に侵入し、コピーを強要する行為がありました。このごろ頻発する類似の行為に対するのと同じく、大学はこのような粗暴な行為について、猛省を促さざるを得ません。

なお、今回の搜索のために、授業開始前にサークル棟に入りできず、教科書を持ち出せなくなった等の理由で、出席に支障をきたした学生については、大学は授業担当教官に特段の配慮を依頼することにしております。